

- ◇ 「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」において、国立大学法人と **国との関係性における新たな枠組み（自律的契約関係）の構築に向けて検討**（本年〇月に最終とりまとめ）。
- ◇ 最終とりまとめでは、中期目標・中期計画の在り方について、国が、総体としての国立大学法人に求める役割や機能に関する大枠の方針を示し、国立大学法人が、その中から、① **自らのミッションとして位置付けるものを選択する（中期目標）**とともに、② 6年間で **達成を目指す水準やそのための方策、検証可能な指標等を計画として策定する（中期計画）**とされている。

## 中期目標大綱

- ① I～Vごとに、国立大学法人に求める役割・機能を大綱として国から提示

### （前文）法人の基本的目標

#### I 教育研究の質の向上に関する事項

イメージ

##### 社会との共創

例. 目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。 **選択**

##### 教育

例. 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で必要とされ、活躍できる人材を養成する。 **選択**

##### 研究

その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

#### II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### III 財務内容の改善に関する事項

#### IV 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する事項

#### V その他業務運営に関する重要事項

## 中期目標

- ② 目指す方向性を踏まえ、各法人が第4期において **特に変革を進め、特色化を図る項目を選択**

- ※ 第4期に目指す方向を明確化するため、「I 教育研究の質の向上に関する事項」については、選択する項目数に上限を設けることを検討中
- ※ 実際には、各法人の選択結果に配慮しつつ、国が各法人に求める役割・機能が担保されるよう対話・調整

## 中期計画

- ③ 選択した事項について、各法人の特色や強みを踏まえ、**達成を目指す水準や方策、評価指標を明記**

- ※ 達成水準や評価指標等の妥当性を説明できることが必要
- ※ (定量的/定性的な) 評価指標について法令上の措置を検討中

(様式例・項目数の目安等を別途提示予定)

達成を目指す水準/達成するための方策

.....

評価指標

(様式例・項目数の目安等を別途提示予定)

達成を目指す水準/達成するための方策

.....

評価指標

.....

.....

※上記は、中間とりまとめを踏まえて便宜上作成したイメージであり、今後の検討により変更があり得る。